建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　都市クリエイト株式会社　前田　晋二　大阪府高槻市紺屋町３―１―326　国土交通大臣許可（般特―19）第19750号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大建工業株式会社　澤木　良次　大阪府大阪市北区堂島１―６―20　国土交通大臣許可（般特―19）第2542号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・レンガ・ブロツク工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ビルコン関西株式会社　伊木　俊郎　大阪府豊中市原田中１―16―14　国土交通大臣許可（特―18）第21484号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　神商鉄鋼販売株式会社　髙砂　雅人　大阪府大阪市中央区北浜２―６―18　国土交通大臣許可（般―17）第21435号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エア・ウォーター株式会社　豊田　昌洋　大阪府大阪市中央区東心斎橋１―20―16　国土交通大臣許可(般特―18)第15493号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＮＴＴ西日本―みやこ　東田盛正治　京都府京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町４　国土交通大臣許可（般特―17）第21481号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　協伸工業株式会社　西中　邦夫　大阪府大阪市都島区都島本通１―２―７　国土交通大臣許可（般―20）第18887号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月19日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社グリーンウエル　林　　和仁　大阪府大阪市淀川区宮原４―４―63　国土交通大臣許可（般―18）第19201号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年 10 月 25 日
近畿地方整備局長　上総　周平
１　処分をした年月日　平成22年４月21日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エスペックエンジニアリング株式会社　小田　隆昭　大阪府寝屋川市太間東町15―８　国土交通大臣許可(般―20)第18065号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。